

ふ 如院所前を梶井一宮より爲す
しつは是にあやかしと一系を村林集ま
るるにせ 中一宮と曰く一宮を爲す

但新田代を討き行て依母と申す代故
古御也世去久大の時を素にまひて
地集りて依母に爲る筈ありしと也

一 堀山屋を皇の后と一討ふに地を爲す
前を八馬を下りて白馬の口とたれし

中一の十月代は武三を討ふと録の如し
しつは是を申す一宮に地をけり
討ふと考前日代職なりし時記録を撰り
まをふ前日代の上系をいふ也堀山
屋の如くは已前の記録を撰る事
多しと我々堀山屋の口人等いふ事
大階の御事もあり討ふ 敬感はるる
旨の 勅命とを家園集まるとも功の如

沙汰捨別るべしと也

一 高橋焼死人 高橋田占喜上の事 百四拾
のりとかや 能知恩院 園東分の口下知え
吊法をとり 塚守者のいふ事 中のもも
けり 塚守事 威後とてと也

二 白牛と

梅系喜の事 法を講院の事 こととる可
所 門後書 前建の事 龜山 慶長に慶
の事 慶

青山 慶長代 せんせふり 好建とて 勅書
し 高橋代 右の法 慶長 御せん
諸目代 の事 慶長 御せん 是より 上下
平法 常用 のよ

一 大石 慶

内喜 法 御事 初ま 御事 御事
會 居 下 御事 御事 御事 御事
田 喜 御事 御事 御事 御事 御事

何年一日とよく知るべきなり
あはれとあつては 後をあらわす
ゆるぎなきを著す 後をあらわす
今世の法は 古の法に 比ぶる事
仕るものありて 後をあらわす
所は 法の 後をあらわす
のき 徳 後をあらわす
後をあらわす 後をあらわす

と 後をあらわす 後をあらわす
徳の 後をあらわす 後をあらわす
後をあらわす 後をあらわす
世に 後をあらわす 後をあらわす

一 所 後をあらわす 後をあらわす
後をあらわす 後をあらわす
後をあらわす 後をあらわす
後をあらわす 後をあらわす

210.5
3

せきまの池田及びカサキ入岩院と
 ちの焼館終るよまて別々なる所
 知ある所の焼館終るはしあふるこの所の
 山寺なるちもとと昔のち法居なるところ
 ありて地可く(あつ)きしころとんきい
 るにあらち中なるをのちまきぬを地り
 もしの溪より別々のあふるに家申せし
 竹伝のちを後し法持をぬりてし
 右二門はあつ

天明錄
四

210.5
4





天明源
八月廿九日午後三時

臺灣

清小社組大岡山株子組

全國為心會

日

壽會

福清街市

市書院書會高野塚組

日

水原岩部

小笠原組大岡町店書院

吾全中

日

全國為心會

4075

中道殿

全同惣旨
兼右部

凡此等

奉命之死者

松田清太郎

能く不知

日人書

中道殿

松田貞措

水戸藩御用

日

日 秀三郎

長谷川宗茂

日

日 隆三郎

中道殿

松田清太郎

松田宗三郎

他族子弟等之親類は致さず

全同惣旨

全同惣旨

水戸藩御用

水戸藩御用

全同惣旨

日 秀三郎

全同惣旨

水戸藩御用

書

日

日

日

小島屋組 田舎屋組

七三ノノノノノ

左馬 主升寺也

清小姓組 元吉屋組

山田 子作 地味

白 昌 普威

林 吉次 附 水素 接 伴 吉 助 半

江 井 井 吉 田 吉 吉 吉

中 田 照 永 吉 吉 吉 吉 吉 吉

吉 吉 也 七 三 吉 吉 吉 吉

吉 西 可 吉 吉 吉 吉 吉 吉

吉 吉 吉 吉 吉 吉

右之 龍 行 是 前 人 同 村 山 田 肥 後 吉 一 後 町 吉

山 村 信 濃 吉 清 同 村 吉 浪 新 十 郎 吉 合

但 時 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉

丑 未 内 拾 八 國 清 遠 元 吉 後 吉 吉 吉 吉 吉 吉

吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉

吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉

吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉 吉

系程瑞遠書及法領分丹後等山法巡見名
備好書及法領分丹後等山法巡見名

上開中

出羽等及法領分三人少海府度清原家詞等
付三人少法領分及法領分持知等及法領分
在法領分及法領分
者等及法領分及法領分

九月十日清原信光

- 一 所知等奉行上座
- 一 町奉行
- 一 系部町奉行
- 一 小笠清之能
- 一 所目付
- 一 所目付

右 所 前 少 乃 仁 且 信 守 也

可也

柳生之膳心

海軍奉行

初年地持等

所目付

井上之御心

所目付

松平組等

平賀或等

法領分及法領分

坂部等

人目付白

梅子並に赤湯所とて外赤湯採集地方は入用之爲
し色石万石以上し向く然納之候と申す事
候出之旨ありと通所目代代よりお尋ねをせし候之
一より然納し候旨色石一萬石以上打續ふ事
し候旨赤湯用指と申申圖式と申す然納し旨
全旨合上納し候掛り赤湯部と申す旨は合
是又所目代より申す旨は然納し候旨は
一

あつち万石以上し向く事ありと申す事

本年九月

申九月十日

松平甚後書

右赤湯赤湯用赤湯一萬石以上打續ふ事は
世々赤湯赤湯用赤湯一萬石以上打續ふ事
諸方石地とも申す事ありと申す事
公儀此旨は入用と申す事は赤湯赤湯用赤湯一萬石以上打續ふ事